

太宰府市自治基本条例(仮称)

まちづくり市民会議 ニュース

6号

市(行政、議会、市民)における課題や不満の集約内容を点検

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第6回まちづくり市民会議が、平成24年6月29日(金)に中央公民館4階多目的ホールで開催され、53人の参加がありました。

前回の市民会議では「太宰府市(行政、議会、市民)における課題や不満等」をテーマに意見を出し合いました。今回は、その集約内容について分からないことや疑問に感じることを話し合い、太宰府市が抱える課題等について共通認識を得ることを目的としました。

また、他の班の意見に対して「発言内容の意図などを確認したい意見」「検証が必要な意見」などを抽出する作業も進めましたが、作業に時間を費やし、全てを終わることはできず、残された課題は、一旦、幹事会で引きとることになりました。



次回のお知らせ

日時: 7月27日(金) 19:00~21:00

場所: 中央公民館 多目的ホール

「市の課題を深める」

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課
TEL: 092(921)2121 FAX: 092(921)1601
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

プログラム

19:00 ◆ 開会あいさつ

19:05 ◆ 幹事会の報告

19:10 ◆ 集約表のチェック

- 1) 集約表の点検の意味、目的
- 2) 全体検証
- 3) 全体討議

19:25 ◆ 次回の企画説明

21:00 ◆ 閉会

市民会議の流れ

第1回 条例制定の取り組み方

H24. 1. 16(月) いきいき情報センター

- ・条例の制定の手順と市民会議の役割と体制

第2回 参加者の構成と会議の進め方

H24. 2. 2(木) 中央公民館多目的ホール

- ・参加者の範囲
- ・会議の進め方

第3回 市民会議の体制

H24. 3. 7(水) 中央公民館多目的ホール

- ・幹事会の役割と構成

第4回 市民会議の体制

H24. 4. 19(木) 市役所4階大会議室

- ・幹事会の役割と構成
- ・幹事会の設置

第5回 市における課題の抽出

H24. 5. 24(木) 市役所4階大会議室

- ・自治基本条例制定の経緯と動機
- ・市における課題や不満等

第6回 市における課題の確認

H24. 6. 29(金) 中央公民館多目的ホール

- ・課題や不満等の集約内容の点検

幹事会の報告

まず幹事会では、第5回まちづくり市民会議で出された意見（市における課題や不満等）において、同じような内容をまとめ、キーワードを抜き出し、「行政・市民・議会」に分類・集約しました。

みなさんの意見は300を超えており、これらの意見を掘り下げて、解決策などを議論することが条例に盛り込むべき内容につながると、幹事会で話し合いました。

そこで、第6回まちづくり市民会議においては、まず皆さんの意見の集約が、その意見を出された人の考えどおりの分類となっているか、また、他の人の意見で言葉の意味が不明なものがないかを整理することになりました。



集約表のチェック

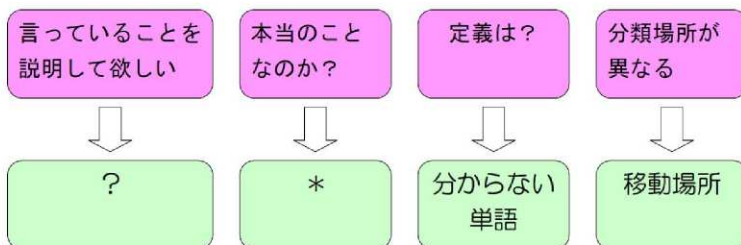
幹事会で整理した集約表をもとに、①意味が不明なこと、②本当のことか検証がいること、③分からない単語、④分類している場所が意図と異なることをチェックする作業を行いました。

最後に、班内で整理した結果を前に書き出し、①意味が不明なことについて、意図を尋ねられた班が回答し、一つひとつ確認していきました。



(グループ作業の進め方)

①意味が不明 ②検証がいる ③用語 ④分類



各班の集約表にまとめる



(加留部氏の解説)

今回の集約表の確認作業をへて、参加者が太宰府の課題について一定の共通認識を持ちました。それを基に、不満等が出ている原因を探り、解決の方向性を整理することで、自治基本条例に盛り込むべき内容が議論できるようになると考えられます。